2023年度版 ごみ収集日のお知らせ

ごみ収集所には、「可燃ごみ・不燃ごみ」収集所と「資源ごみ」収集所と「有害ごみ」収集所があります。収集所は地域のかたの協力で、適切に管理されています。

収集日の朝８時までに収集所に出し、指定日以外には出さないでください。

児玉郡市ごみ分別アプリ配信中
無料でダウンロードできますので、ぜひご利用ください。

Android 端末用　iOS 端末用

＊ 土曜日・日曜日、年末年始（１２月３０日～１月３日）は、ごみの収集が休みになります。
＊ 上記以外の収集日が祝・祭日に当たる場合は、通常どおり収集を行います。
＊ 粗大ごみは収集所に出せません。
＊ ごみ収集所へ可燃ごみ及び不燃ごみを出すときは、児玉郡市の認定袋に入れて出しましょう。
＊ ごみは必ず分別して排出し、ごみの減量化に努めましょう。

区　分	A 地区	B 地区	C 地区
	植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市・原新田・熊野堂・元原	新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里・小浜・貫井・肥土・渡瀬本町・渡瀬仲町・渡瀬上町	下阿久原 上阿久原 矢納
可燃ごみ	月曜日・木曜日	火曜日・金曜日	月曜日・木曜日
不燃ごみ	第１・３月曜日	第１・３火曜日	第２火曜日
資源ごみ	第１・３水曜日	第１・３水曜日	第４火曜日
	【対　象　物】　飲料缶・びん類・ペットボトル・スプレー缶		
有害ごみ	【収　集　日】　６月２８日（水）・１月２４日（水） 【対　象　物】　乾電池・水銀入り体温計・蛍光管		
粗大ごみ	・小山川クリーンセンターへの自己搬入（月～金曜日） ・リクエスト収集（毎月第２水曜日に自宅まで収集に伺います。収集日の１週間前までに申込みしてください。）		
小型家電・パソコン	【イベント回収】７月２日（日）・１月２８日（日） 【ボックス回収】役場開庁時間（８：30～17：15） ・設置場所　役場２階防災環境課前・神泉総合支所内 ・投入口（15㎝×30㎝）に入るものに限ります。 【宅配便回収】リネットジャパンリサイクル㈱のホームページまたは専用窓口へお問合せください。		

○ 注意事項
- 自動車部品、農業用廃棄物、建築廃材など受入れられないものがあります。
- 家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は、ごみ収集所には出せません。
- 小型家電とは上記家電リサイクル法対象品目以外の電子機器をいいます。
- ごみの出し方については、「家庭から出るごみの出し方」をご覧ください。

○ 問合せ　■役場 防災環境課 TEL 0495-77-2124　■神泉総合支所 TEL 0274-52-3271
■小山川クリーンセンター　TEL 0495-22-8200

家庭からでるごみの出し方

保存版

- 収集所は地域のかたの協力で適切に管理されています。
- 日時、方法をきちんと守らないとごみは収集されません。
- 収集日は「ごみ収集日のお知らせ」を参照してください。

児玉郡市ごみ分別アプリ配信中
無料でダウンロードできますので、
ぜひご利用ください。
Android 端末用　iOS 端末用

■ 可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ ■

分類	出せるもの	注意すること
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、紙オムツ（汚物を除く）プラスチック、ビニール（農業用を除く）など	◆児玉郡市共通認定ごみ袋（燃えるごみ用）に入れる ◆生ごみは十分水を切る ◆認定ごみ袋に入らないごみは、粗大ごみとして小山川クリーンセンターに搬入するか、リクエスト収集を利用する
不燃ごみ	食器類、金属製品、傘、小型家電（家電４品目を除く）、ガラスなど	◆児玉郡市共通認定ごみ袋(燃えないごみ用)に入れる ◆缶詰などは内容物を出し、中身を洗浄して出す ◆割れたガラスなどは、危険防止のため、紙等に包んでからごみ袋に入れる
有害ごみ(年２回)	蛍光管 乾電池 （充電式電池を除く） 水銀入り体温計 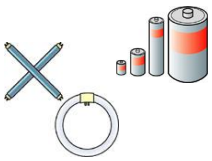	◆袋や箱に入れたまま出さない ◆電球は不燃ごみとして排出する ◆割れた蛍光管は不燃ごみとして排出する ◆充電式電池は、小型充電式電池リサイクル BOX を設置の役場防災環境課、中央公民館、神泉総合支所又は家電量販店へ、テープで絶縁してから出す ◆収集場所は広報などでお知らせします。 ◆有害ごみの収集日以外は、役場防災環境課又は神泉総合支所窓口で蛍光管のみ回収します。

■ 粗大ごみ ■

認定袋に入らないごみは粗大ごみです。出し方には次の方法があります。

〇小山川クリーンセンターへの自己搬入

自分で直接小山川クリーンセンターに持ち込むことができます。受入れできないものもありますので、事前に確認してください。児玉郡市内に住所があるか確認のため本人確認書類が必要になります。（運転免許証等）

搬入先　「小山川クリーンセンター」本庄市東五十子 151-1　0495-22-8200
受入日時　月～金曜日(年末年始は除く)　午前８時 40 分～12 時　午後１時～4 時 30 分
料　　金　家庭系：重さ 10kg につき 40 円

〇リクエスト収集　（委託業者が自宅まで収集に伺います。但し、建物内には入りません。）

申込み　収集日の１週間前までに役場防災環境課・神泉総合支所窓口で申請書を記入してください。品目に応じた手数料を支払い、収集シールの交付を受けてください。１回の収集は５点まで、品目により手数料は異なります。

収集日時　毎月第２水曜日（祝日の場合は、翌日）
午前８時３０分までにシールを添付し、外へ出してください。

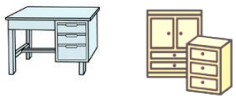

問合せ　役場防災環境課　0495-77-2124　神泉総合支所 0274-52-3271

■ 資源ごみ ■　☆資源ごみのリサイクルにご協力を！

資源ごみの分け方	
飲料缶	○飲料缶‥‥リサイクルマークがあるもの ・アルミ缶とスチール缶は、分ける必要はありません。
びん類	○生きびん‥‥一升びん、ビールびん ○その他のびん‥‥生きびん以外の飲料用のびんなど ・割れたびんは、不燃ごみとして出してください。
ペットボトル	○右図のリサイクルマークがあるもの ・半透明、色付き、汚れのひどいペットボトルは可燃ごみへ ・ペットボトルは良く洗浄し、ラベルを剥がしてください。
スプレー缶	○スプレー缶‥‥カセットボンベ、ラッカー、ヘアスプレーなど ・キャップは取り外し、中身を使い切ってから穴を開けずに出してください。
注意事項	・資源ごみを出すときは、中身を空にして水でよくゆすいでください。また、金属製のキャップは不燃ごみ、プラスチック製は可燃ごみとして出してください。 ・ダンボールは収集所に直接出しても回収されません。集団資源回収等で出してください。収集所に出す際は、認定袋（可燃用）に入れて出してください。 ・地域のリサイクル団体（PTA、行政区など）により、古紙、古布、缶、びんなどの資源回収が行われています。収集日、収集場所などについては、関係団体にお問合せください。 ・地域に常設の空缶などの回収ボックスは、地域で管理しているものです。

■ 家電製品の取扱いについて ■

家電リサイクル法対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫）は、ごみ収集所には出せません。以下の方法により処分してください。

○販売店に依頼する

リサイクル料金と運搬手数料がかかります。詳しくは、販売店にお問い合わせください。

○自分で指定引取場所へ運ぶ

メーカーや型番を調べてから、郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所に搬入する。自分で運搬する場合は、運搬手数料は不要です。

指定引取場所：関東西濃運輸（株）　本庄支店本庄市鵜森 166 番地１　☎ 0495-21-3311

○リクエスト収集で申込みをする

郵便局でリサイクル券を購入し、券を持って防災環境課（役場２階）または、支所窓口で申し込んでください。（電話では申し込みできません。）１０ｋｇまで 500 円、超過分は１ｋｇにつき 50 円の手数料がかかりますので、あらかじめ重量を調べてきてください。

○小型家電について

上記家電リサイクル法対象品目以外の家電製品は、小型家電リサイクル法の対象になります。年２回のイベント回収時に排出していただくか、役場２階、支所に常設している回収ボックスへ投入してください（15 ㎝×30 ㎝の投入口に入るもの）。また、リネットジャパンリサイクル㈱による宅配便回収もあります。同社ホームページ（https://www.renet.jp/）からご依頼いただくか、専用窓口（0570-085-800）へお問合せください。